

すこやかガイド

●7021・8020表彰のご案内

11月11日(日)に開催するふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象

- ①70歳以上(昭和24年3月31日以前生まれ)で自分の歯が21本以上ある方
- ②80歳以上(昭和14年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方

申込期間

8月1日(水)～10月3日(水)

申込方法

電話または来所

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。
- ・広報に氏名および集合写真が掲載されます。

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか？

精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

とき 8月22日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人・ご家族

定員 2組(予約制)

申込期限 8月17日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



●神経系難病患者さん、ご家族のための講演会・交流会

とき 8月31日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 愛西市佐織総合福祉センター 2階 会議室

対象 神経系難病患者とそのご家族

内容 「音楽で楽しいひとときを過ごしましょう」

※講演後に交流会を行います。

講師 音楽療法カキツバタ 音楽療法士 堀尾 礼子 氏

定員 30名

申込期限 8月24日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



●大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金制度のご案内

対象 以下の全てに該当する方

- ①申請する妊産婦・乳児健康診査受診日に、町に住民登録がある方
- ②町が発行した妊産婦・乳児健康診査受診票を使用していない方

対象費用

「愛知県外の医療機関(日本国内)」または「助産院(愛知県内・外)」で妊婦健康診査、産婦健康診査、「愛知県外の医療機関(日本国内)」で乳児健康診査にかかった費用

※健康診査にかかった費用とは、結果報告書(それぞれの受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

※ 保険診療で支払われた場合は対象外です。

補助金の限度額 受診票に記載してある健診料(補助)が限度額になります。

必要書類等

- ①大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金交付申請書(第1号様式)
- ②大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金交付請求書(第3号様式)
- ③妊産婦・乳児健康診査の領収書 ※診療明細書がある方は、添付してください。
(受診者名・医療機関名・健診日・妊産婦・乳児健診であることが明記されたもの)
- ④未使用の妊産婦・乳児健康診査受診票
- ⑤印鑑(スタンプ式を除く)
- ⑥通帳(妊婦・産婦本人名義)

※①②は保健センター窓口もしくは町ホームページから入手できます。

申請期限

妊産婦・乳児健康診査受診日から5年以内

※乳児・産婦については、受診日が平成29年4月1日以降のみ申請可能です。

注意事項

- ・支払われた金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・交付された妊産婦・乳幼児健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯の健康講座

海部歯科医師会

『食育に注目』

子どもたちが自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための自己管理能力を育てようとするのを食育といい、教育現場ではその重要性が見直されています。毎日の食事に対する正しい知識を持つことで食事の質が向上し健康増進が望め、特に食育に関して成長期に重点をおくことは一生の健康を左右します。

熟成する消費社会の中で、食の簡素化、多様化、欧米化、無国籍化に伴い、家庭食のメニューの多様化が進行しています。現在、我が国では男性では肥満、女性では痩せが増加するなど、食生活の乱れに由来する病気が増えています。大人になってから食習慣を変えることは大変困難です。そのため、食習慣の形成期である小さい頃から正しい食教育を受けたり、さまざまな食体験を通じた食事の自己管理能力を養う必要性が生じています。

食育への取り組みの中で、文部科学省は昨年、冊子「チーム学校で取り組む食育推進のP(計画)D(実践)C(評価)A(改善)」を発表しました。この中では、学校内だけでなく家庭や地域にも自己評価の結果を開示して成果を可視化することが重要であると食育に関する情報を盛んに発信しています。また、歯科領域からの食育の推進には、1口30回以上かむことを目標とした、「嚙ミング30(カミングサンマル)」などの「食べ方」を中心に据えた展開を提示し、食育の支援を行っています。しかし、肝心の食を司る咀嚼機能が健全でなければ、何の意味もありませんので、日頃からかかりつけ歯科医での定期健診が大切です。

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。 予 予約制
- 日程等は、「平成30年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	8月14・28日(火)	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	8月28日(火)	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	8月8・29日(水)	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	8月20日(月)	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	8月3日(金)	午後1時～1時10分
後期離乳食教室 予	8～11カ月頃の乳児とその母親	9月4日(火)	午後1時～1時10分
乳児健康診査(3～4か月児)	平成30年4月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	8月22日(水)	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成29年11月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	8月22日(水)	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成29年1月出生児 【持ち物】質問票* ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月21日(火)	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成28年7月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月9日(木)	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成27年7月出生児 【持ち物】質問票*・当日の朝に出た尿(20cc程) ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月23日(木)	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	8月28日(火)	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 【申込期限】8月8日(水) ※医療機関に相談されている方を除く	8月9日(木)	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約：保健センター)
- 医療機関 医療機関で実施(要事前予約：指定歯科医療機関)

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳(乳幼児)	8月14・28日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方(平成30年4月1日時点) ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く) 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

＜集団接種＞

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回 保健センター	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	8月20日（月） 9月10日（月）	午後1時30分～1時50分

＜個別接種＞

名称	対象	接種回数等
ヒブワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）（初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
B型肝炎 医療機関	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで（対象：生後1歳に至るまで）	27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回
4種混合 医療機関 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで）
MR混合 医療機関 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ
水痘 医療機関		生後12～36カ月（3歳）に至るまで
日本脳炎 医療機関	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満
平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
ポリオ（不活化） 医療機関	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで）
2種混合 医療機関 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン 医療機関		標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種） 医療機関		平成30年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

＜個別接種 町内指定医療機関＞

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科*	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチ科クリニック*	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチンのみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714